大洋州

国又は地域	単位	法第２０条第１項第１号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料
オーストラリア	ドル	205	141	77	77	21	12	32	32
ソロモン	ドル	1,330	920	500	500	130	75	210	210
トンガ	パ・アンガ	340	234	128	128	34	19	53	53
ニュージーランド	ドル	254	175	95	95	25	14	40	40
パプアニューギニア	キナ	457	314	171	171	46	26	71	71
パラオ	ドル	170	117	64	64	17	10	27	27
フィジー	ドル	340	234	128	128	34	19	53	53
マーシャル	ドル	170	117	64	64	17	10	27	27
ミクロネシア	ドル	170	117	64	64	17	10	27	27